

KFA 2025 年度 大杉杯争奪熊本県学生リーグ大会 要項

1. 目的

熊本県内の学生サッカーにおいて、相互錬磨の機会をより多く作ることににより、競技力の向上と学生間の親和、ならびに熊本県のサッカーの発展・強化に寄与する。

2. 主催

本大会は一般社団法人熊本県サッカー協会（以下熊本県サッカー協会）が主催する。担当は1種委員会学生部会(以下学生部会)とする。

3. 運営

本大会の運営は、下記に所在を置く熊本県学生サッカー連盟(以下学生連盟)が行う。

〒862-8652

熊本市東区渡鹿 9-1-1 熊本県学生サッカー連盟事務局

4. 参加チームおよび参加資格

(1) 参加チームは、公益財団法人日本サッカー協会(以下日本サッカー協会)ならびに全日本大学サッカー連盟または全国高専サッカー連盟、およびその他関係の連盟、ならびに熊本県サッカー協会に当該年度の加盟登録手続きを完了し、単独校の学生を以って構成された第1種登録の学生チーム(大学・短大・高専・専修学校・各種学校)で、今大会への参加申し込み手続きを指定された期日までに完了し、参加費を納入済みのチームに限る。

(2) 参加チームはユニフォームのシャツの前後に背番号を記すものとする。また、ユニフォームは正副2着を用意しなければならない。

5. 選手資格

(1) 外国人選手の登録も認める。

(2) 資格について疑義が生じた場合は、1種学生委員会で審議する。

6. 組み合わせおよび競技日程

(1) 学生連盟で組み合わせおよび日程を立案し、チーム代表者会議にて決定する。なお悪天候により試合ができなかった場合は対戦チームで話し合い、最終日程までに試合を行うこととする。日程変更に関しては二週間前までに必ず学生連盟に届けるものとし、それ以降の日程の変更は原則認めない。不可避な事由を除き、試合が実施できない場合は当該チームを不戦敗とし、その試合を0-3として取り扱う。

(2) 競技期間を5月の第2週目に開幕、11月第1週目に閉幕とする。ただし、不可避の理由により期間内に終了できない場合は、期間を延長することがある。

7. 試合の方法および規則

- (1) 競技規則:日本サッカー協会制定のサッカー競技規則 2024/2025 に従う。
- (2) 競技方法:1 回戦総当たりのリーグ戦とする。
- (3) 試合時間:90 分(前半 45 分、後半 45 分) ゲームとし、延長戦は行わない。
- (4) 選手交代:選手交代は、予め登録した 9 名の交代要員の中から 5 名まで交代できる。交代回数の制限は無い。一度退場した選手は再び出場することはできない。
- (5) 順位決定方法:試合の勝者には勝ち点 3、引き分けには 1、敗者には 0 を与え、勝ち点の合計の多い順に順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同一の場合は、以下の順により決定する。①得失点差、②総得点数、③当事者間の勝敗、④抽選
ただし、全試合が消化できない場合の順位決定方法については別に定める。
- (6) 警告は累積し、累積 3 で次の 1 試合を出場停止とする。また退場を命じられた選手は次の 1 試合を出場停止とし、以後の処置については本大会の規律委員会もしくは熊本県サッカー協会規律フェアプレー委員会で決定する。なお、当大会中に出場停止の処分を消化できない場合は以下の通りとする。
- (7) 当大会での出場停止処分は、県大会以上の同等レベルの大会で消化するものとする。最終学年の選手については自動的に消滅するが、翌年度も 1 種学生委員会で活動するものについては、翌年度の県大会以上の同等レベルの最初の大会で処分するものとする。その他、要項に記載がない処分については、本大会の規律委員会もしくは熊本県 サッカー協会規律フェアプレー委員会で決定する。

8. 表彰

優勝と準優勝のチームに表彰状を授与する。また最多得点者(得点王)、最多アシスト(アシスト王)の個人表彰を行う。

9. 参加費

- (1) 本競技会の運営は、各チームが納入する参加費、プログラム広告協賛金およびその他の収入をもって当てる。
- (2) 参加費は 30,000 円とする。大会参加費を 5 月 2 日(金)までに下記の振込口座へ支払う。

肥後銀行 浜線支店 普通 208513 シャ)クマモトケンサッカーキョウカイ

10. 試合運営

試合の運営は、学生連盟と会場担当校が協力して行う。

- (1) キックオフ 60 分前にマッチミーティングを行う。その際にメンバー表を 3 部提出する。

- (2) メンバーの確認は、日本サッカー協会選手証にて確認する。日本協会個人登録証、WEB選手証一覧またはその写しを印刷したもの（紙媒体）を必ず持参すること。選手証提示のない選手は原則として試合に出場できない。追加登録等で選手証が間に合っていない場合、選手登録の申請中であることを確認できる資料と顔写真付きの身分証明書を一緒に提出すること。
- (3) 試合終了後のグラウンド整備や後片付けなどは最終試合の両チームで協力して行う。
- (4) 試合の運営を行う者は、試合結果(得点・得点者・アシスト者・警告等)を学生連盟に報告する。

11. 役員

競技役員には、1種学生委員会ならびに学生連盟がこれにあたる。

12. 審判員

- (1) 基本的に各チームの帯同審判とし、日本サッカー協会の有効な4級以上の資格を持つ審判員で分担して行う。ただし主審は3級以上が望ましい。
- (2) 特別な場合は、派遣審判とする場合がある。

13. 会計

学生連盟は大会運営を統括し、会計処理を行う。熊本県サッカー協会の諸規則、基準に従い、適正かつ明瞭な処理を行うこととする。決算は、熊本県サッカー協会および1種学生委員会にすみやかに報告しなければならない。

14. その他

- (1)大会開始前に九州大学リーグへの参入の意思を確認された九州大学サッカーリーグに所属しない大学で、本大会のもっとも上位の成績を収めたチームは、九州各県大学サッカーリーグ決勝大会に出場する義務を負う。
ただし、全試合が消化できない場合の順位決定方法については別に定める。
- (2) 要項に記載されていない事項については、1種学生委員会で決定する。